

ゴミの不法投棄・生活上のマナーについて

日ごろから、自治会活動にご協力をいただきありがとうございます。

- ①G街区住民の方から、ゴミの不法投棄がひどくご相談がありました。
- ②J街区住民の方から、犬のマナー・バーベキューの煙や臭いについてご相談がありました。



①ゴミの不法投棄

- ・違う班の方がゴミを出している為、収集枠があふれている
→不法投棄になります。
ゴミがあふれるとカラスや猫などが荒らして悪臭が発生します。
- ・収集日では無い日にゴミを出し、後日引取りもしない
→雨にぬれると袋が破れゴミステーションが汚れる原因にもなります。
ゴミ当番の負担にもなります。



②犬やバーベキューのマナー

- ・道路脇や公園に犬の糞があります。
→糞や尿の後始末は飼い主の責任です。
小さい子どもが触ると病気にもなりかねません。
- ・ご自宅でバーベキューをすれば煙や臭いが出ます。
→時間帯・回数・度合など配慮をお願いします。
(自治会では月に1~2回程度を推奨)



【皆様へお願い】

- 家庭内のゴミは決められたゴミステーションへお願いします。
- 飼い犬の糞は放置せず責任を持って持ち帰るようお願いします。
- バーベキューをする際は隣近所への配慮を引続きお願いします。

皆様が過ごしやすい自治会の環境維持にご協力ください